

平成30年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）開催要綱

1 目的

自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活において困難が生じている強度行動障害のある方が安定した日常生活を送ることができるよう、支援に必要な実践的知識と技術を習得し、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う職員を養成することを目的に実施します。

2 主催

青森県／社会福祉法人青森県社会福祉協議会

3 期日

平成30年9月26日（水）～27日（木）

4 会場

青森県水産ビル7階大会議室（青森市安方一丁目1-32）

5 受講対象者

青森県において、平成26年度以降に「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」を修了した者

6 定員

100名程度

7 受講者の決定

受講が決定した者には、受講決定通知書を送付します。

受講申込者数が定員を上回る場合は、事業所毎の受講者数を勘案の上、優先順位の高い方を優先し受講者の選定を行います。

8 修了証書の交付等

研修の全課程を修了した者には、修了証書を交付します。

ただし、遅刻、早退その他受講態度に著しい不良を認める場合は、修了証書を交付しない場合があります。

9 受講料

資料等代として1,200円を徴収いたします。

受講決定者には、後日、振込用紙を送付しますので、指定の銀行口座へお振り込みください。

※同封の振込用紙を使用すると青森銀行からの振込み手数料が無料になります。

なお、一度振込した受講料については欠席した場合であっても返還いたしませんので御了承ください。（研修資料を送付します）

10 受講申込

- (1) 別紙「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講申込書」により、青森県社会福祉協議会福祉人材課宛てに「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講申込書在中」と明記し、必ず郵送で提出してください。FAXでの受付はいたしませんので御注意ください。
- (2) 受講申込書には、必ず受講申込者の所属する法人の代表者から押印をお願いします。
- (3) 受講申込には、平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度の「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」修了証書の写しを受講申込書と一緒に提出してください。
- (4) 平成30年度「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」を受講申込している方は、受講決定通知の写しを添付してください。

11 申込締切日

平成30年8月17日（金）必着

12 その他

- (1) この研修会は、青森県内の事業所を対象とした研修会です。他県からの申込みは出来ません。
- (2) 申込書に御記入いただいた個人情報、本研修の運営管理の目的のみに使用します。また、委託先である青森県から名簿等の求めがあった際には提出します。
- (3) 基礎研修を修了していない方は、実践研修を受講できませんので御注意ください。
今年度の平成30年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を受講申込している方は、本研修が始まるまでに修了証書の写しを下記まで提出してください。
- (4) 研修で使用するテキストについては、受講者側で各自準備してください。
なお、受講決定者には、研修で使用するテキストの入手方法について通知します。
- (5) 研修期間中の旅費、滞在費及び昼食等については受講者側の負担とします。
- (6) 会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関を利用するか、近隣の有料駐車場を御利用ください。

【申込先・問合せ先】

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 福祉人材課
〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階
TEL 017-723-1391
FAX 017-777-0015

【平成30年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）カリキュラム】

会場：青森県水産ビル 7階大会議室

	時間	内 容
第1日 9月26日 (水)	09:00～09:45	受付
	09:45～10:00	事務連絡・開講式
	10:00～11:00	【講義】実践報告①
	11:00～12:00	【講義】実践報告②
	13:00～17:00	【演習】障害特性の理解とプランニングⅠ
第2日 9月27日 (木)	08:45～09:00	受付
	09:00～11:30	【演習】障害特性の理解とプランニングⅡ
	12:30～13:30	【講義】家族からの提言
	13:30～14:30	【講義】行動障害がある人の生活
	14:30～16:30	【演習】記録に基づく支援の評価
	16:30～17:00	閉講式

※カリキュラム内容、時間等については、講師等により変更が生ずる場合があります。